

令和4年度 事業計画書

I. 基本方針

障害者の権利擁護については、平成28年4月に施行された「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」において、事業者を含めあらゆる人に対し合理的配慮の提供を義務付けしています。

さらに、令和3年6月に障害者差別解消法が改正され、富山県条例と同様、事業者に対しても合理的配慮の提供が努力義務から法的に義務付けされました。

これにより、全国的に今後一層の差別解消に向けた取り組みが進むと見込まれますが、法律が整備されたからと言って、差別や偏見が直ぐに無くなるものではありません。

これまで、新型コロナウイルスを理由とする偏見や不当な差別事例が数多く報道されており、虐待事件も依然として後を絶ちませんし、家族の孤立化も無くなりません。

今後とも引き続き、「心のバリアフリー」の取り組みや環境整備を推進していく必要があります。

私たち育成会は、さらに団結して、「松の木プロジェクト」（親亡き後対策）の活動や「あんしんサポートノート」づくりを進めながら、本人の幸せと家族の安心につながる地域共生社会づくりにしっかりと取り組んでまいります。

II. 基本テーマ

地域で信頼関係を築きながら、自分らしく生きる地域共生社会をめざし、ともに手をつなごう

III. 事業活動

1. 施策推進活動

(1) 県大会・研修事業

- ① **富山県育成会 総会** 4月29日（祝・金） サンシップ
- ② **富山県育成会 大会** 6月26日（日） 入善町（コスモホール）
- ③ 全国大会福井大会（東海北陸ブロック大会併催） 11月20日（日）【代表者集合方式】
- ④ 全国事業所協議会全国研修大会 開催期日未定

(2) 啓発促進事業

- ① 県育成会「手をつなぐとやま」会報 年4回発行
- ② 全国手をつなぐ育成会連合会機関誌「手をつなぐ」の普及拡大
- ③ 育成会ホームページとフェイスブックからの情報提供

(3) 権利擁護の推進

- ① 富山県予算要望（継続）
- ② **権利擁護推進委員会活動の充実** ～エリア・支部活動の展開～
 - ・学齢期支援プロジェクトの推進 （親子イベントの開催と啓発活動）
 - ・松の木プロジェクトの推進 （親亡き後対策と地域共生社会づくりの推進）
 - ・「あんしんサポートノート」改訂版の検討 （R4年度～5年度）

- ③ 市町村における「自立支援協議会」への参画や相談体制の整備推進
- ④ 富山障害フォーラムの活動（身体・知的・精神・聴覚・視覚・障連協の障害者6団体）
 - ・ 県条例の県民への周知啓発活動（街頭キャンペーン、フォーラムの開催）
 - ・ 差別禁止や合理的配慮の提供など権利擁護の推進
- (4) 保護事業 「愛のコミュニティバンク」（仲間どうしによる緊急一時預かり）の普及
- (5) 家族・子育て支援
 - ① **日常の悩みごと相談 ワークショップの開催**
 - ② **あんしんサポートノート学習会**

2. 社会参加推進活動

- (1) 相談事業
 - ① 知的障害者相談員の研修（支部長との合同研修、サポート協会共催）
 - ② 3障害の相談員合同研修（身体、精神の相談員との合同研修・交流会）
 - ③ 障害者110番事業（3障害）
- (2) ふれあい育成スポーツ大会（4エリア）とスポーツ教室開催事業（6エリア）

【スポーツ大会は令和2年度、3年度とも実施できず、コロナ禍を見ながら検討】

3. 部会活動・エリア活動支援

- (1) 4部会（施設、事業所、学齢期、本人・本人活動推進）活動の推進
 - ・ **施設部会研修会**（施設長との意見交換会）
 - ・ **事業所部会の職員研修会**（事業所職員の資質向上）
 - ・ **本人部会の充実**（本人の社会的自立支援）
- (2) エリア、支部活動の推進
 - ・ エリア助成やサポート協会助成の活用、会報やHPを活用した情報提供

IV. 組織の活性化

- (1) **地域共生社会づくりの推進**（エリア・支部の育成会活動の充実）

『あんしんサポートノート』と『松の木プロジェクト冊子』、『全育連ハンドブック』の3つのツールを活用して、障害のある人が地域で安心した生活を過ごせるよう、育成会活動を進める。
- (2) 学齢期への働きかけ（親子イベント「モコモコサークル」活動の推進）
- (3) 会員拡大（啓発）と活動財源の確保

V. 関係団体との協力支援

県知的障害者福祉協会	県特別支援学校長会
県特別支援学校知的障害教育校長会	県特別支援教育研究会
県特別支援学校知的障害教育校PTA連合会	県障害者スポーツ協会 など